

受理	算定	発送

宮城県第二総合運動場利用申込書
(宮城県弓道場・宮城県クライミングウォール)

年 月 日

次のとおり利用したいので、総合運動場条例8条第1項の規定により提出します。

申込者 住 所 〒

団 体 名

職 氏 名

電 話 番 号

宮城県スポーツ協会 殿

行 事 名							
予 定 人 員	利用人数	人／1日	観客人数	人／1日			
入 場 料 の 有 無	有	無					
行 事 担 当 者	電話番号						
利 用 施 設	利 用 月 日 ・ 時 間					面貸し	備 考
利用する施設にチェックをお願いします 宮城県弓道場 <input type="checkbox"/> 近的弓道場 <input type="checkbox"/> 遠的弓道場	月	日	時	分	～	時	分
	月	日	時	分	～	時	分
	月	日	時	分	～	時	分
	月	日	時	分	～	時	分
	月	日	時	分	～	時	分
宮城県クライミングウォール	月	日	時	分	～	時	分
	月	日	時	分	～	時	分
使用設備	日	放送設備		電光得点板		備考	
	日						
	日						
	日						
備 考							

※大会等の場合は、プログラム・要項等を添付してください。

※申込時には、担当職員と打ち合わせをしてください。

※振込依頼書の送付先が申込者と異なる場合は、振込依頼書の送付先を備考欄に明記してください。

1 許可をするに当たり、又は許可をした後に、暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例(平成21年宮城県条例第81条)第4条第1項の規定により、この申し込みに係る施設の利用が暴力団の利益になるかどうかについて、宮城県警察本部長に申込者の住所、氏名、電話番号その他の申込書に記載されている情報を提供して、その意見を聞くことがあります。

2 許可をした後に当該許可に係る施設の利用が暴力団の利益となる行為に該当することが明らかになった場合は、暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例第3条第3項の規定により、当該許可を取り消し、又は当該許可に係る施設の利用の停止を命じる。